

—— 知障協県大会保護者部会でのパネリストとしての発言要旨（大会資料） ——

はらむら悠生寮 家族会理事 矢 島 義 恭

## 1. 知的障害者の高齢化と入所施設の役割

- ① **70～80**歳の寿命は知的障害者でも当たり前となり、介護期間が長期になった
  - ・「看取り3月」といわれたが、現在、介護期間は女性で平均**6.5**年、男性で**3**年
- ② 高齢になると、親や兄弟姉妹による介助は殆ど不可能で支える人がいなくなる
  - ・ 知的障害者には自宅介護を支える配偶者や子どもがいない
  - ・ 親も、**50**歳を過ぎれば自分の健康や親の介護の問題に直面し、**70**歳以後は自分や配偶者のことで精一杯になる。高齢の兄弟姉妹による在宅介護は殆ど不可能。
- ③ 最後の拠り所として、入所施設は知的障害者の「終の棲み家」
  - ・ 高齢や病気などで親による介助・介護が限界になったときの避難場所
  - ・ 高齢の知的障害者が支えられ、安心して暮らせる居場所は入所施設だけ

## 2. 福祉行政に望むこと

- ① 財政的に自立し安定した施設経営を確立できる支援費の支給
  - ・ 利用者や家族による経済的・財政的な支援は困難だし前提とすべきでない
- ② 「終の住み家」としての安定した施設経営を制度的に確立
  - ・ 看護師を含め手厚い職員の配置を
  - ・ 要介護者には介護保険の入所施設なみの支援費の支給を
- ③ グループホームの拡充と財政支援充実により、「ノーマライゼーション」の推進を
  - ・ 自立し安定した経営ができる支援費の支給を
- ④ 必要に応じて、グループホームと入所施設を交互に利用可能な有機的なシステムに
- ⑤ 入所施設における利用者の「生活の質」の向上
  - ・ 個に応じた暮らしのケアやサポートの推進

## 3. 家族の役割 両親・・・兄弟姉妹・・・甥姪・・・(叔父叔母・いとこ)

- ① 家族との絆や交流は、知的障害利用者や職員心の支え
  - ・ 家族会の奉仕活動などを機会に、少なくとも年に5,6回は施設を訪れたい
- ② 後見人としての役割
  - ・ 暮らしの見守りや公的手続き、財産管理の後見、重い医療行為の判断など
  - ・ 家族後見のない知的障害者は公的サービスからも見放されがちで、社会の最底辺に沈み受刑者の3割は軽犯罪の知障者、ホームレスの**3**割が知障者ともいわれている
- ③ 知的障害者を支援する制度や法律の整備を求める行政に向けての活動
- ④ 地域で関係者が連携し、知的障害者が安心してその人らしく暮らせる地域づくり

[資料]

はらむら悠生寮の高齢化の実態

22.11.10 矢島義恭

☆ 1993年に創設 17年目の入所施設

☆ 現在の利用者 53名

平成22年11月9日現在の年齢

	人数	割合		人数	車いす	杖、歩行器	アルツハイマー
80歳代	2名	4%	85歳～				
			80歳～	2名	★		○
70歳代	17名	32%	75歳～	5名	★★★	杖	
			70歳～	12名	★★	杖	
60歳代	21名	40%	65歳～	8名		杖	○
			60歳～	13名	★★	杖、歩行器	
50歳代	8名	15%	55歳～	5名	★		○
			50歳～	3名			
40歳代	3名	6%	45歳～	2名			
			40歳～	1名			
30歳代	1名	2%	35歳～				
			30歳～	1名			
20歳代	1名	2%	25歳～	1名			
			20歳～				
	53名				9名	4名、2名	3名

平均年齢 64.2歳

最高齢 82歳

最若年 25歳

